

令和2年度 東京都立志村学園 学校経営計画

統括校長 諏訪 肇

令和2年度、学校経営計画にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を**最優先の課題**とする。

年度当初、新型コロナウイルスによりパンデミックが起これ、東京都においても感染拡大に歯止めがかかっていない状況にある。また、4月7日に緊急事態宣言が発令され1か月間の臨時休業が実施されることとなった。一方、本校には、気管切開や人工呼吸器など医療的ケアを必要としたり、さまざまな持病を抱えていたりするなど、重症化のリスクのある児童・生徒が多数在籍している。これらの状況を鑑み、国や都の指示やガイドラインを十分踏まえたうえで、本校の実態にあった取り組みを展開する必要がある。

このことから、以下の緊急方針を踏まえたうえで、今年度の学校経営計画を進める。

緊急方針

- 1 常に児童・生徒の生命を第一に考え、学校経営を行う。
- 2 教育課程を柔軟に実施する。
- 3 在宅で児童・生徒が行う学習活動や、休校時の生活指導を整える。
- 4 経済状況の変化に対応した進路指導を進める。
- 5 来校が困難な時でも、志村学園のことが分かるように広報活動を進める。
- 6 教職員は在宅でも児童・生徒が学習活動等に取り組めるよう、研究・教材開発を進める。

1 目指す学校

東京都立志村学園は、学校教育を通して児童・生徒のQOLを向上させる学校を目指します

東京都立志村学園は、特別支援教育のトップリーダーになることを目指します

【学校教育目標】

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

【校訓】

「継続は力なり」

2 中期的目標と方策(vision)

【学校経営】

○人権の尊重

児童・生徒の人権を最大限尊重する学校づくりをしていく。

○4 Sの徹底

4 S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底し、学習環境、職業教育、健全育成など学校経営の基盤としていく。

○組織的な学校経営

学級、学年、学部、部門、校務分掌、職種、プロジェクトチームなど各組織間で連携を図り、組織的な学校経営を進める。

○併置校の良さ

就業技術科と肢体不自由教育部門の2部門があることのメリットを活かした学校経営を進める。

○信頼される学校

保護者や地域社会に信頼され、特別支援教育において地域の特別支援学校や小学校・中学校・高等学校から信頼を集める学校づくりを行う。

【学習指導】

○教育内容の見直し

新学習指導要領やプロジェクトチームの検討結果を踏まえ、教育内容の改訂作業を進める。

○障害特性を踏まえた指導

児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえた指導を充実させる。

○コミュニケーション能力の向上

学習指導全般にわたり、児童・生徒のコミュニケーション力向上を目指していく。

○外部人材・外部機関の活用

外部専門家や市民講師を導入することにより、質の高い授業づくりを進める。また都立特別支援学校・都立高校や筑波大学附属桐が丘特別支援学校と連携し、学習指導の質的向上を図る。

○ICT機器の活用

ICT機器を活用するなど多様なコミュニケーション手段を使い、学習指導を充実させる。

○オリパラ教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツに親しむ姿勢や障害者理解を広める態度を育成する。

○基礎体力の向上

それぞれの障害特性を踏まえ、アクティブプラン t o 2 0 2 0 に基づく指導の充実を図る。

【進路指導・キャリア教育】

○企業就労 100%(就業技術科)

就業技術科においては、全員の企業就労を目指す。

○進路決定 100%(肢体不自由教育部門高等部)

肢体不自由教育部門高等部においては、生徒一人一人の実態に合った進路先を決定する。

○未来を創造するキャリア教育

児童・生徒のQOL向上のために、生徒の未来を創造するワークキャリア、ライフキャリア双方の力をつけるキャリア教育を推進する。ワークキャリアにおいては、働く態度の育成を第一とする。

○継続教育の実施

卒業生に対し、本人講座などを開催し継続教育を実施していく。

○ロールモデルの提示

教職員が児童・生徒のロールモデルとなり、生徒が自立と社会参加に必要なことを学べるように導く。

【生活指導】

○相談の充実

いじめ防止、自殺防止など人権と命を大切に生活指導をすすめるため、児童・生徒から相談されやすい雰囲気醸成するとともに、教職員の相談技術向上に取り組む。

○SNSの適切な利用

SNSの適切な利用など、現代社会に対応した課題に即応できる生活指導を行う。

○通学手段の充実(肢体不自由教育部門)

スクールバスや医療的ケア専用通学車両の運行など、通学手段の充実を図る。

○防災教育の推進

地震や水害など大規模災害を想定し、防災教育を推進する。また板橋区や地域と連携し、防災教育を進める。

【特別活動・保健指導・入学相談・交流教育】

○成長を促す部活動

部活動においては、生徒の人間的な成長を第一に考えた指導を充実させる。

○文化・芸術と触れ合う教育環境

日常的に文化・芸術に触れることができる教育環境を整える。

○医療的ケアの推進

様々な医療的ケアに対応していけるよう、人材育成、物品購入・管理等を計画的に進めていく。

○メンタルヘルスケアの充実

メンタルヘルスケアについての研修会など教職員の理解を深めるとともに、相談機能を強化していく。

○広報活動の多様化(就業技術科)

“人を育む志村学園”がしっかり伝わるよう、紙媒体とデジタル媒体、保護者と教育関係者、説明会と個別説明など多様な媒体・対象・方法などを考え広報活動を進める。

○入学・転学相談の充実(肢体不自由教育部門)

肢体不自由教育部門への入学や転学に関する相談が充実するよう、コーディネーターを中心に組織的に対応する。

○交流教育の推進

小学部・中学部段階での副籍交流や学校間交流を推進していくとともに、部門間交流など交流教育を推進していく。

【能力開発・働き方】

○全校公開研究会の実施

全校公開研究会を行い、研究成果を発表する。これに向けて教員は自らのキャリアデザインを考え、研修・研究を積む。

○未来の特別支援教育を担う人材育成

未来の特別支援教育を担う人材を、教育実習や若手教員研修等を通じて組織的に育成していく。

○ライフ・ワーク・バランス

学校閉庁日の設定など、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を行う。

3 今年度の取組目標と方策(mission)

【学校経営】

○組織的な学校経営

喫緊の学校課題である「未来を創造するキャリア教育の構築」については将来構想プロジェクト、「全校公開研究会の実施」については全校研プロジェクトを継続し対応する。

○人権の尊重

児童・生徒の人権がしっかりと尊重されているか、学校評価アンケートや外部有識者による点検を行う。体罰や不適切な指導、各種ハラスメントの防止のために、児童・生徒本人へのアンケートや教職員との面接を実施する。

○4Sの徹底

4S(整理・整頓・清潔・清掃)が徹底されているか、来校者アンケートや学校評価アンケートによる点検を行う。

○併置校の良さ

両部門の交流機会を増やすとともに、両部門の教職員のスキルの交流を行い、学校全体の教育内容を高める。

○信頼される学校

法令等根拠に基づく経営支援、予算調整会議に基づく予算計画と執行、適切な施設・物品管理、安全で安心な給食の提供、児童・生徒の健康と安全を守る看護業務などを通じ、保護者や地域に信頼される学校にする。

またカフェの営業や清掃活動など、地域貢献を推進する。

さらに全校公開研究会などを通じ、特別支援教育の推進役として地域の特別支援学校・小学校・中学校・高等学校等に情報発信していく。

【学習指導】

○教育内容の見直し

新学習指導要領の主旨やプロジェクトチームの検討結果を踏まえ、本校の教育目標達成のため、各教科間のカリキュラムマネジメントを推奨する。

将来構想プロジェクトが主導し、2030年の日本社会を想定した職業教育構築を図るため、必要な研修を行う。

○障害特性を踏まえた指導

主障害(就業技術科は軽度知的障害、肢体不自由教育部門は肢体不自由)はもとより、発達障害やメンタル系の障害、愛着障害など児童・生徒一人一人の障害特性を踏まえた指導を充実させる。

○コミュニケーション能力の向上

言語、表情、動作、ICTなど、児童・生徒一人一人に合わせたコミュニケーション手段とその能力の向上を目指す。

○外部人材・外部機関の活用

授業改善のための大学関係者による教員への指導・助言、理学療法士や作業療法士による自立活動への指導・助言、市民講師による職業に関する教科の充実、臨床発達心理士やソーシャルワーカーによる相談業務の充実などにより、質の高い授業づくりを進める。

また筑波大学附属桐が丘特別支援学校や都立特別支援学校・都立高校と連携し、他校の研修会や研究会に教員を参加させ、学習指導の質的向上を図る。

○ICT機器の活用

プレゼンテーションソフトを活用した生徒による発表の機会を積極的に設定していく。

iPADなどICT機器を活用した授業づくりを進める。

○オリパラ教育の推進

オリパラピアンの派遣事業や車いすスポーツ体験などを活用しスポーツに親しむ姿勢を身に付けたり、ボッチャの交流や中部フェスタ(特別支援教育理解推進事業)を活用し障害者理解を広める態度を育成したりする。またオリパラ教育を各教科においても充実させていく。

○基礎体力の向上

児童・生徒の体力向上のため、「基本的生活習慣の定着」、「栄養・運動・休養(健康三原則)」、「アクティブライフの実践」を踏まえた教育実践を進める。

【進路指導・キャリア教育】

○企業就労100%(就業技術科)

企業就労100%を達成するために、ハローワーク等関係機関と連携し就労先の拡大を図るとともに、職業に関する教科や現場実習などをおして自分が希望する就職したい職種や企業を自ら決定させる。また、不登校傾向にある生徒に対しては、担任や生活指導部と連携し、保護者の協力のもと登校を促すとともに、適した実習先、進路先を模索する。

○進路決定100%(肢体不自由教育部門高等部)

進路決定100%を達成するために、板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密に連携するとともに、公立・私立を問わずさまざまな進路先の情報の収集し、提示できるようにする。また職能開発校や上級学校など広域から応募できる進路先や、各種訪問事業や在宅就労など在宅で可能な進路先など、柔軟な発想で進路先を開拓していく。

○未来を創造するキャリア教育

将来構想プロジェクトによる研究・研修成果を、2月の全校公開研究会にて外部に向けた報告を行う。

○継続教育の実施

卒業生に対し、本人講座などを開催し、社会人として知っておくべき事柄などの教育を継続するとともに、悩みなどを相談できる場を設定していく。

○ロールモデルの提示

教職員は人を思いやる態度、言動、ふるまい、服装などに注意し、優しさをもって児童・生徒と接していく。

【生活指導】

○相談の充実

いじめ防止のためのアンケートを行い、学級担任は少しでも不安があるケースなど些細なことであっても聞き取りや相談に応じていく。また、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、自殺防止にむけた指導・支援を行うとともに、「SOSの出し方に関する教育」を行う。

○SNSの適切な利用

「SNS東京ルール」を踏まえた各種取組みの徹底を図り、事件・事故の防止に努める。

○通学手段の充実(肢体不自由教育部門)

医療的ケア専用通学車両の運行については、東京都の要綱と都教委の指導に基づき、適切に進めていく。

○防災教育の充実

両部門において毎月、避難訓練を行う。特に宿泊防災訓練などにおいて、大規模震災時の対応などについて、体験的な学習を行う。また、地元自治会と連携した避難訓練や、水害時近隣特別支援学校の受け入れ訓練など、地域と連携した訓練を行う。

【特別活動・保健指導・入学相談・交流教育】

○成長を促す部活動

部活動においては、特体連や特文連の大会・行事や東京都や板橋区が主催する大会に積極的に参加する。また、賞状やカップ・タテなどは、積極的に校内に展示・掲示する。

○文化・芸術と触れ合う教育環境

絵や生け花・書道作品など生徒の作品を積極的に校内に展示・掲示する。また、校外学習や宿泊行事など特別活動全般を通じ、文化・芸術に触れ合う機会を設定していく。

○医療的ケアの推進

医療的ケアについて、都の規定に基づき適切に対応できるよう教職員の研修をすすめる。また、医療的ケアの進展にともない、順次必要な物品を揃えていく。

○メンタルヘルスケアの充実

メンタルヘルスケアについての研修会の設定や、研修図書の充実を図る。

○広報活動の多様化(就業技術科)

「まなびゅ〜」など動画を使った広報活動や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会など、多様な媒体・対象・方法などを考え広報活動を進める。

○入学・転学相談の充実(肢体不自由教育部門)

コーディネーターを中心に入学や転学に関する相談を行い、本校の教育課程や通学区域・通学手段等について理解を深めていく。

○交流教育の推進

板橋区・練馬区・北区教育委員会と連携し、肢体不自由教育部門小中学部の児童・生徒の副籍交流を推進していく。また宿泊防災訓練や文化祭などにおいて両部門が交流する場面など、積極的に設定していく。

【能力開発・働き方】

○全校公開研究会の実施

2月3日に両部門合わせて全校公開研究会を実施する。そのためにプランは全校公開研究会のプロジェクトチームを作り、詳細を決定していく。また、初任者を除く教員は、全校公開研究会に向けて、志村学園の教育向上に結びつく個人研究(またはグループ研究)を通年で実施し、研究成果をまとめる。

○未来の特別支援教育を担う人材育成

介護等体験生・教育実習生・教師養成塾生や時間講師・臨時的任用教諭への指導、若手教員研修などを通じて、未来の特別支援教育を担う人材を継続的に育成していく。

○ライフ・ワーク・バランス

「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校閉庁日を長期休業日に年5日以上設定する。また、毎週水曜日ノー残業デーを実施する。